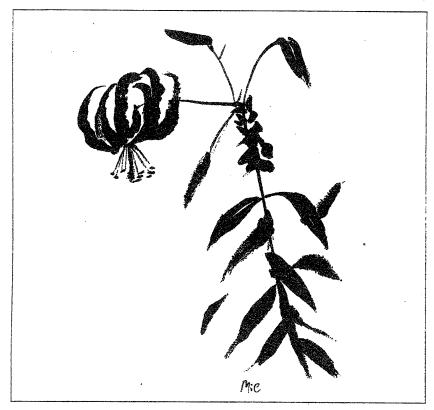


早期釈放!重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう!



目次

- P 2 暑中お見舞い 重信房子
- P 3 7月の歌 重信房子
- P 4 独居より40 非軍事的な領域の拡大を 重信房子
- P11 プリズナージャーナル49 弁護側証人喚問 重信房子
- P26 重信さんとの交流コーナー
- P27 シゲに捧げる「私小説」その45 山田美枝子

重信房子さんを支える会

これからも最善を尽く

証人質問を終えて

亡命の友を思いつ変わりゆく時代の行方胸さわぐ夜

さかたの毛布乾燥少しだけ日なたのにおい独房は夏

のパック添えられてパッとあければ夏が広がる

愛について考えてみる独房のダリアの少し枯れかけている

法廷の吾子の証言反芻しうるむ視線にのうぜん花咲く

咲きのぼる白立葵を追い

花柄のTシャツを着て夏暦我が胸のうちページをめくる

「絵手紙は今後不許可」と達しあり日々管理だけ考案さるる

かける蟻の行列幼ぎ日の夏

朝顔の鉢紅色のつぼみ輝く独房の朝

独居より40 7月10-7月140

非軍事的な領域の拡大を

7月1日 独房に金魚模様の団扇一つ 配られて夏東京拘置所

今日から拘置所も夏バージョンです。午前中、うちわが配られました。すでに6月24日に、「空調が入ります」と知らせてきて、蒸暑かった頃からクールダウンしていて、私にとっては寒めの夏です。今日からアイス券を提出すれば、月曜から昼休みあけに、1つ54円の雪印カップアイスクリームが食べられます。

私の公判は証拠調べの最終局面を迎え、法廷に提出する書証の準備、7月5日の証人(旧赤軍派のYさんと明大の旧友Kさんの2名)、7月8日の証人(娘のメイ)と、弁護団はおおわらわのようです。私にできることは限られていますが、それでもあれこれと多忙で落ちつかない時です。また6月下旬に、前ぶれもなく突然立てなくなり、「腰が抜ける」というまさに「抜ける」実感をあじわい、今日もまだ上手に動けません。3日間の横臥許可をえていたのですが、当初はどこが痛いのかも判らず、初体験のためなにをしたら痛まないのか……と途方にくれました。

今日は少しよくなりました。原因はスクワットのやり 過ぎか……不明のままです。とにかく、ちょうつがいが 外れたようで立たなくなりました。安静にしている以外 ないようですが、要という腰の字の意味を改めて実感す る思いです。立ったり座ったりまともにできず、仕事も はかどりません。くやしくていらだちつつ、いつもより もっと作業をしようと、欲を出してまた痛くなってしま います。雨で寒くなってしまったせいか、なかなか痛み はとれません。でもこんな時独房は便利だな……すべて 手許近くにあるので、歩かなくても書類に届くし……な どと変なところに喜んで、自分でもおかしくなりました。 6月にはイラク主権移譲から1周年の28日、ブッシ ュ大統領は、イラク治安部隊の創設などを柱とする新た な「治安対策」をうちだしました。これまで、「米軍は 治安維持活動を、順次イラク治安部隊に"肩代わり"さ せる」方針でした。ところが選挙の強行によって4月新

政権が生まれてから、さらに国内の戦闘が増大しだした

重信 房子

ようです。新政権の成立から5月しまったことで、"共同作戦"で対処しようと新方針をうちだけで143件の自爆攻撃が起き、死者は800人をこえたという数字も出ていました。

6月29日の朝日新聞によると、「1周年にブッシュがイラク治安部隊の強化策として示したのは、・連合軍とイラク軍の合同チームによる作戦の実施・連合軍の将校らで組織する「移行チーム」をイラク部隊に組み込み戦闘面で助言する・イラク内務省、国防省と協力し、対テロ作戦での連携を強化する」とのことです。現在イラクに、13万8千人の米軍と16万人のイラク治安部隊がいるようです。今問われているのは、軍事面の強化ではなく米軍撤退の見通しを示し、いわゆる民生面、生活条件の改善であり、戦後復興に対する早急の支援と、イラク人自身の戦後復興を助けることです。軍事制圧の強化は軍事反撃をうみ、イラクからさらに中東や国際社会へと、戦争と憎悪を拡大させるばかりです。

米国内で6月下旬に実施した世論調査でも、「イラク戦争への賛成」は39%、「反対」は59%になっているとのことです。イラク政策で、「ブッシュが明確な対策を持っていない」とみる人が61%、「持っている」の37%を大きく上まわっているとのことです。米軍の撤退時期も51%が「設定すべきだ」と回答し、イラク戦争で米国がより「安全になった」とみるのは43%で、「より危険になった」の46%を下まわったとのことです。「反テロ」戦争を口実にしたイラク侵略戦争が、イラクのみならず世界中のイスラム教徒、そして世界全体に危機を生み出してきました。そのあやまりが、米国内でも実感されはじめてきたのでしょうか。

またいっぽうバグダッドでは、各地の武装勢力を代表する政治グループ「イラク統一建設国民評議会」を結成したと発表したとのことです。米軍の3年以内の撤退を求め、サマライ元電力相が6月29日に発表し、「イラクの抵抗勢力はテロリストではない」として、「米軍撤退が終わるまで抵抗勢力が武装解除しない」ことを表明しているとのことです。このサマライ氏は米国籍を持ち、米戦略にそって、スンニ派武装勢力の政治参加のプロセ

スづくり、という意図もあるらしいとのこと。いずれにしても、米軍の占領暴力がイラクの混乱の原因であることはあちこちで示されています。侵略の帰結としてうながされた国と政権づくりは、8月中旬に期限が迫ってくるイラクの憲法起草作業の方針と関連して、内戦はまた深まるでしょう。

パレスチナでは、6月18日のライス国務長官の中東 訪問の首脳会談をふまえ、6月21日にイスラエルのシャロン首相と、パレスチナ自治政府のアッバス議長会談が、2月以来4カ月ぶりに行なわれました。ガザからの撤退にむけて、「過激派」を押さえこむよう治安対策をシャロン首相がアッバス議長に求めたとのことです。アッバス議長の方はガザ撤退に合わせて、ガザとエジプトを結ぶ検問所やガザの空港などを開放し、パレスチナ人の移動の自由を求めたとのことです。イスラエルは、「過激派解体が先決だ」との立場崩さずとのことです。もちろん、イスラエルは自分たちの利害にそってガザを放棄するわけなので、エジプトとの国境検問は自治政府の権利にもかかわらず手放そうとはしないままです。

アッバス議長は8月のガザ撤退が終わったら、パレスチナ国家樹立のための、最終交渉をはじめるよう求めていますが、シャロン首相は和平交渉やパレスチナ建国としてパレスチナ問題を重視していません。逆に和平交渉を避けて、ガザ撤退や分離壁建設、西岸入植地拡大などをめざしています。シャロンの頭の中は「パレスチナ問題は治安問題」であり、アッバス議長への譲歩はアメリカとの駆け引きの素材以上のものではありません。シャロンはこれから8月のガザ撤退まで、パレスチナのみならずユダヤ人ガザ入植者の抵抗と合わせて、ますます自己の政権の正当化のためにも、アッバス批判のみならずパレスチナ人弾圧で、バランスを取ろうとする危険があります。

レバノンでは、2月に暗殺されたハリリ派が総選挙で 過半数となる72議席(定数128議席)をえたようで す。ヒズボラも共同しており、シリアとの対等な協力関 係の再確立と、これまでのイスラエルに対するレバノン の政策を維持することが問われるでしょう。さらにハリ リ時代に債務超過国にしてきた、国内経済問題の解決な ど、新しい国づくりへの各政治勢力の協力共同体制がど う組めるでしょうか。

6月22日、「反シリア政治家 車が爆発し死亡」と いう記事が出ていました。元レバノン共産党書記長のジ ョージ・ハウイ氏が暗殺されました。彼は私たちともまたPFLPとも親しく、レバノンにおけるパレスチナ共同をきずいてきた人です。レバノン共産党がソ連の50~60年代の当時の流れを受けて、労働者階級第一に闘ってきた時代、民族解放闘争と労働者階級の関係を積極的に位置づけなおし、民族解放闘争に重点をおく戦略をうちたてて、リーダーシップを発揮してきたのがこのジョージ・ハウイ氏でした。

73年のレバノン軍のキャンプ包囲戦争に対して、彼 はその背後から反包囲初の武装闘争の、レバノン勢力の 連合をつくっていく時に大きく力になりました。そして 以降、PFLPとは深く共同してきました。宗派制度を 打破する民主的なレバノン改革を求めている点で、70 年代、広く人民の支持をえて内戦時も闘い抜いていまし た。ソ連東欧の崩壊、レバノン「タイフ合意」(編集部 註:1975年から90年まで続いたレバノン内戦を終 わらせるため、89年サウジアラビアのタイフに、レバ ノン各派代表が集まって合意した国民和解憲章) による 内戦の終結の中で、どこの共産党でもあったように、理 念をめぐる論争や財政不明瞭など、党内的に指導性を失 いました。この時期共産党自身が基盤を失い、党的力は 小さくなったといわれています。その彼が爆殺されたと いう記事から、これからの複雑なレバノンの政治の一端 を見る思いです。

また同じ6月22日は、日韓条約の40周年だったようです。ちょうど私が大学1年、はじめてデモに参加した。1965年の日韓条約反対の国会議事堂へのデモを思い出します。無数のデモ隊に囲まれた国会は投光機に浮かびあがって驚くほど美しかったものです。

40年を経て戦後から数えて60年、アジアの隣国、韓国からも中国からも批判されたままでは、国際社会で日本は立ち行かないのは目に見えています。米国に追随し米国の後ろ盾さえあればよし、とする考えは破綻しつつあります。「国連常任理事国入り」の動きも、かつて植民地支配にさらされてきた、アジアの支持なしにはなりたたない国際政治を、日本の官僚は理解していないようです。

戦後60年、ドイツ・ベルリンのグランデンブルク門 近くの連邦議会や首相府から、目と鼻の先の首都中心地 に2万平方メートルの「ホロコースト記念碑」のモニュ メントをつくった「ドイツの戦後60年」を思います。 日本の国会の近くに、アジア各国人民を犠牲にした日本

軍国主義の犠牲者たちの記念碑モニュメントを、2万平 方メートルでつくろう、と考えることはないのでしょう か? その弔いもせずに戦犯を弔うという、日本の首相 の客観的姿は、世界の常識とかなりズレています。そし て、そのズレは犯罪的な戦犯美化として日本の現在の立 場をおとしめています。

7月3日 「マイファーザー」の映画が語る「法廷は 正義ではなく報復の場」と

「マイファーザー」がどんな映画か知りませんが、新聞の広告に上記の言葉を見つけました。正確には「法廷にあるのは正義ではなく復讐心だ」ですが。取調べ検事長澤が黙秘に怒り、報復を豪語して脅していたことを思い出しました。

ちょうど入手した『魂の民主主義』(星川淳著)を読みました。 "自由" ラディカルリベラルや民主主義のルールは、アメリカ先住民のイロコイ連邦文化圏から多大な影響を受けてきたという歴史的視点を提起していておもしろく、目を開かせられる本でした。長い歴史を経てきたアメリカ先住民たちの独特のルール、対等な話合いにもとづいた民主主義と自由の生活規範が、欧州知識人層にフィードバックしながら、仏革命の原理やアメリカ合衆国憲法の精神に、ひきつがれてきたことを説明していて、事実にもとづいていておもしろいものでした。民主主義も王制のヨーロッパの歴史の側からよりも、



フリーダムにもとづく、共同体を持つイロコイ文化の歴 史的要素からの方が共通性があるのがわかります。アメ リカ建国のリーダーたちも、それを学んだ事実も興味深 い。英国からの独立戦争には先住民の助けを受け、先住 民から学び、建国の憲法に活かされていったアメリカの はじまりの過程と、その後、約束を反古にして、アメリ カ政府が先住民を制圧していった、歴史も記されていま す。

合衆国憲法の"We the People"はイロコイの独特の文化に源泉があったと著者はたどりついています。「リーダーは権力でなく代表であり、人びとに従うこと」というイロコイの考えも、統治の権力よりも調整機能にリーダーシップを求める長い経験の教訓でしょう。「先住民にとって自由と平和は切り離せない魂の自由の表裏」であると、民主主義の歴史の流れを問題提起として示しています。そしてその流れは日本国憲法にも生きており、日本における憲法と民主主義を生き方とすることを、ひるがえって問いかけています。

夜から大雨。公判にむけて資料づくりなどでどんどん 部屋の資料は積み重ねたまま、今日も腰の痛みも手伝って整理は終わりませんでした。

7月4日 腰くだけ腰ぬけ腰を折るなどと 痛みついでに腰の字を引く

朝から雨。法廷の書証に必要な資料などで私の手許に あるものをゆうパックで送りました。その中から弁護士 の方で選ぶとのことでしたが、間に合うでしょうか。

明日の公判にむけての携行品など準備。腰が雨のため か痛みます。腰は要だな……と思いつつ、辞書を引いて あらためて腰のいろいろの意味を読みつつ、どうせなら 抜けるより「腰が据わる」方がよい、と思いました。

昨日の都議選の選挙結果を記事で見ました。「民主党の躍進」とはいっても、小泉・石原批判票でしょう。一番の問題は投票率が低いという現実です。人びとは期待や希望を選挙に求めるのはムダと思ったのでしょうか。

7月5日 梅雨時の薄い陽を浴び白紫陽花 銀座の歩道に凛然と咲く

共に立ち闘いし友証言に 68年69年

今日は第59回公判です。赤軍派時代のリーダーの一 人で、国内で75年に押収されていた、私の73年11 月の手紙に名前の出てくる人の一人ということで、Yさんに証言してもらうことになっていました。もう一人は明大の学生時代の、当初の運動にかかわった時の下級生の目から見た私のことを証言するKさんです。

6月は公判がなかったので、5月10日以来の外出です。あれこれの花を見るのが楽しみです。朝から雨といわれていたのに意外に晴れ間も出て、道々のうぜんかずら、カンナ、白あじさい、青あじさい、立葵と、ハッと胸をおどらせる風情に出合いながらの、ひさしぶりの街です。それにエゴの花やアカシアや名を知らない樹木に白やうす黄色の花が樹々に、ことにてっぺんにワッと咲いていて、花が咲き誇るこの時の生命力を感じます。ひさしぶりの外界とのふれあいは、深く胸に季節を伝えてくれます。東拘の密封パックに閉じ込められている大導寺将司さんや益永(片岡)利明さんや永田洋子さんたちは、こんな機会も奪われているのだな……と思いつつ花を見上げました。

104号法廷。69年来の友は、かつては牛若丸のご とく大菩薩峠の宿屋の屋根の上で逮捕されていた。TV の映像しか知りませんでした。あれ以来ですが、時も流 れて、ずいぶん倍くらいに体格のよい頑丈そうな60歳 の壮年として再会しました。むこうも、きっとこちらの 変化に驚いていたと思います。容貌の変化は笑顔のあい さつですぐ昔の像と重なりました。Yさんはことに「連 赤」以降の大変だった時代を語りながら、アラブの私た ちの闘いとはギャップがあった、当時を証言していまし た。アラブにいた私は日本の闘うものの困難はわかって いるつもりでも、戦場に体がありました。その分、国内 の絶望に対して闘いによる希望を!と、「使命感」一杯 で闘っていたつもりだったのでしょう。傲慢さや自己肯 定のままにつき進んでいた、赤軍派路線の当時の「使命 感」を思いつつ証言を聞いていました。証言を終えて、 昔のままの姿を見いだしつつ深く礼をし合いました。

その次は大学時代の友人の登場です。当時の「ハンサム少年」は大いに変化していましたが、変わらぬ語り口は誠実な昔のままです。証言している横額を見ているうちに、大学時代のあれこれのいたずらを思い出し、こみあげるなつかしさが広がります。そして当時のいたずら仲間から欠けてしまった親友の遠山さんが、目の前にあらわれて、それが哀しみになります。当時のことをぐるぐると思っているうちに、証言も終わりました。友人たちとひさしぶりに再会し、興奮しうれしい日でした。

7月6日 ルビコンの河を渡りし若き日を 思いつ今の不覚にめざめる

7.6の日(当時のブント内の一フラクであった赤軍派による、明大和泉校舎にいた仏議長らへの攻撃の内ゲバ。機動隊の介入で仏議長が逮捕され、攻撃した赤軍派は、他のグループに反撃されて塩見議長らを中大に拉致された日)。昨日の公判でも7.6の頃の話が出ていました。

年を重ねるごとに、7.6とその時と時代とともに「ルビコンの河を渡った日」として思い返します。あの時、闘い方をあやまったという思いとともに。でもあやまちを通して、また闘いの積極的な意義やパレスチナ解放闘争との出合いの回路をえたのですから、それは希望へと転化したことはまちがいないのです。

新聞一面に郵政法案が5票差で可決されたとの記事。 グローバル化にむけた、企業利益ばかりにシフトした小 泉政権は、「官から民へ」と声高にスローガン化しつつ、 国内の貧富の差を増大させています。この郵政法案も、 自民党政治のバックボーンとなっていた利権政治を、調 整しつつ、「民営化」を進めてきましたが、多くの反対 意見を残したままの採決です。G8サミットへの"成果" としてブッシュに示したいのでしょう。

7月7日 きらきらと柳の枝を手折りつつ 七夕もどきのベカー高原

今日は、腰をなんとかなおそうと運動房へ出てみました。屋根の上に根をはった姫女苑の二本のうち背丈の低かった方がぐんと伸びて、もう満開に咲き終わった丈の高かった方を追いこして花を咲かせはじめました。雨のために、ベランダの植木が枝を広げているのが遠目にも見えます。運動はまだ痛くて走れずよく歩けず、上半身だけ手を回して15分くらいで退散。

友人のさし入れやダリアの花が届きました。ありがと う。

夕方、「オリーブの樹」49号を受け取りました。いつもありがとうございます。紫陽花の表紙がいいですね。 山田さんの小説の中で、秋山駿氏の引用された文に、山田さんが涙した理由がわかります。私も秋山駿氏の『歩行と貝殻』を読んでいたので、「私の生の証しへ」のエッセイの一部を、彼女に書き送りました。山田さんの師の無頼派の文学者の彼は、今、病床にあるらしいのですが。

また「オリーブの樹」の辻邦さんの「『国民』と『国家』」を読みながら、「グローバル時代」のますますの国家権力の強化を考えさせられています。遠心力に対する求心力のように、権力の強権的な動向は日を増してはげしくなっています。「合法的」「政策」的「制度」的に。統治のシステムが今後さらにどのように変容していくのでしょう。そして民権の側からどのように対抗的な社会をつくっていくのか?いけるのかと考えます。私の条件は社会と離れて、観念的にしか見えないのですが。ちょうど読んでいた『魂の民主主義』のように、民権というか、個々人の側の存在様式や人権の側から、国家を逆制約する構造を考え夢想するばかりです。今、社会的実践的な回路はないけれど、論理的にもこれからとらえてみたい点です。

また読者の方からの意見に「30年ぐらい前の回顧が 多いのですが、もっと『今』について記された方がよい と思う」とありました。御意見ありがとうございます。

7月8日 **吾子立ちて証言台で宣誓し** アラブの日々を誇り語れり

今日は60回公判、公判証拠調べの最終日であり、娘メイの証言の日です。

朝から曇り空。雨でないだけいいなと思いつつ、ダリアの花の水をかえて出発。すでに先の5日にキョロキョロと見た、街と樹々と花を今日は確かめるようにみつめながら街をいきました。おしろい花もくちなしの花もたくさん咲いていました。

104号法廷。今日ははじめて姉夫婦が傍聴に来てくれました。若松さんや高校の友人と作家のNさん、大学時代の友人たちや元赤軍派の友人たちや年配のUさん、友人のみなさんありがとうございます。メイが証言するので、わざわざ来てくださった方も多いようです。生まれてから日本に来るまで、日本に来て今の生活や考えなどを語っていました。何度も何度もこみあげる思いをのみこみながら、ハキハキと答えるメイをまぶしく見ていました。日本語も上手になったなぁと思いつつ。

傍聴席も温かい視線でおだやかな時間が流れていました。検察側からは質問は「なし」とのことで、裁判長から一つ質問して終わりました。

これで2001年4月からはじまり、つづいてきた証拠調べは終わりました。あとは、9月2日の求刑論告、10月31日の弁護人と私の最終意見陳述です。

これまで支えてくださったみなさんに、改めて感謝します。公判の終りに前田弁護士から、「接見禁止解除手続きを今日出しますよ」と言われました。

来週からはスイスイとみんなに会えるようになるの かしら? まだ半信半疑です。

帰り、太陽が夕暮の中で光を失って、満月のように美しい中、帰りました。隅田川沿いの遊歩道を見下ろすと、柵にずっとのうぜんかずらがつづき、満開に咲き誇っていました。メイの証言を反すうしつつメイの苦労と緊張の半生を胸痛く思い返します。メイやみどり、つよしら、子らに対して、当時としては最善を尽くしたけれど、将来的な見通しを持ちえない闘い方だったと、苦く思いながら帰りました。

房に戻って、赤いカーネーションを受け取りました。 新聞をあけると、ロンドンの同時爆破テロの記事が一面 をうずめています。9・11以降の政治文化によって世 界がひき裂かれ暴力化し、無政府的な攻撃がイラクでも 欧州でもひろがるばかりです。そしてまた無差別な攻撃 がイスラム・中東の反占領の正義を損なっていくばかり なのがわかります。

7月9日 公判の証拠調べをすべて経て

一番風呂にたゆとう無心

昨日の公判日の風呂の代わりに朝から一番風呂。腰の 痛みも少しずつ楽になっているので、もっぱら湯舟で腰 をあたためました。

ちょうどMさんからの便りが届きました。文通で句会をやっている感じで、お互いに句を詠んでは添削しています。

私の5月30日の句、「抱きとめし矜持の重さ五月闇」について、「『抱きとめし矜持の重さ』と来る言葉のくり出し方が、まだ半分短歌の言葉の運びとまざっているようで、短歌に詠みたいようなモチーフを、思いきって俳句に造形されたら、これもいい句になると思います」とはげましてくれています。また、「つつじ咲くダウン症児のほほ紅く」と、私がMさんに添削を返したのは気に入ってくれたようです。句はむずかしいけれど、山田さんやMさんの刺激で時々その気になります。

ちょうど昨日、丸岡さんから弁護士宛に送った文書が届きました。その中に「点滴の管外されし右手にて積みたる本の表紙を開く」という歌が所内誌一席をとったとのこと。「おぬし、なかなかやるな!」と、昔ならみなで言ったでしょう。いい歌です。

先日、「キタコブシ」(大導寺さんの救援誌)を受け取って、将司さんの句「ははそはのははのいまさぬ四月尽」(「ははそは」は「はは」の枕詞とのこと)に、ふとわが身を重ねたり、「無頼なる身をかげろふの包みけり」など、句をしみじみ味わったりしていました。

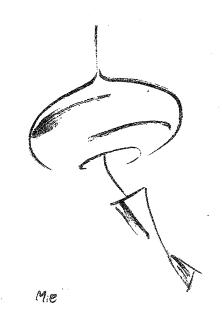
7月8日の公判一段落を経て、思いきり短歌や句にふれたいのですが、心の中からじわりとうまれてきません。 私の健康、精神状態のせいでしょうか。

サミットは「G8声明」を採択して、8日、閉幕したようです。ロンドンの無差別攻撃による死者の数は増えつづけているようです。「G8サミット」に対するメッセージとして、行なわれた攻撃であるのはまちがいないようです。最大のテーマだった「アフリカへの支援問題」や「地球温暖化問題」などから、もっとも責任を負うべきG8の首脳たちは、反テロに重点を移してしまったようです。反テロシフトの強化を7つの柱として掲げ、ブッシュの政治を助ける役割となったようです。

NGOなどが「アフリカに責任ある旧植民国の債務帳消しキャンペーン」など10年以上つづいていました。G8は「慈善」ではなく「もうけ」のための再投資としてしか考えられていない分、どこまでアフリカの自立的な発展を育てうるのか疑問です。全面的無条件の債務帳消しがスタートラインとなるべきです。アフリカから搾り取ってきたのは先進国であり、その汚職構造が債務を雪だるまにしてきたのですから。またグローバル経済の中で、投機の増大にさらされた原油価格は上昇と変動をくりかえしています。

米国の力の政策による21世紀のイニシアチブは、世界の不安定を政治経済的に増大させています。それらの責任を「反テロ」に転化したような力の政策のさらなる採用は、G8声明で「テロ新世代予防で一致」と言っても、かけ声にしかなりえないでしょう。解決は第一に、米国のダブルスタンダードをやめて、まずもって、中東における唯一の核保有国であり占領支配をつづける、イスラエルに対する公正な態度こそ求めるべきです。そのうえでしか、パレスチナ問題の解決はありえないからです。

そしてまた、中東における親米国家の封建制と強権支配を米国が支えることをやめることです。米国の持ち込んだ、ダブルスタンダードの中東ポリシーによって無政府性がつくりだされ、文明の衝突に結果している以上、まずもってその根源の解決に目を向けなければ、「反テ



ロ」はまたさらなる攻撃を育てるでしょう。

7月11日

ロンドンのテロ被害は拡大し、「反テロ」の名で世界の各地で警戒体制を強化しているとのこと。今日は新聞休刊で、ラジオの限られたニュースしか入らないけれど。市民社会に対して、ことに無関係不特定多数の人びとを意識的にまきこんで攻撃する行為は、かつてのパレスチナのゲリラ戦ではありませんでした。70年代の闘争は、パレスチナのゲリラ戦において、イスラエルをターゲットとし、結果的に非戦闘員をまきぞえにすることを許すか許さないかという論争でした。

9・11 以降、ブッシュの戦争の仕方に照応対抗する形で、意識的に不特定多数の無関係な人びとをまきこむことを「戦果」としています。大義の戦争ではなく破壊です。こうしたやり方は欧州に住むイスラムの人びとやその共生を望む社会を傷つけ、さらにパレスチナ人の正義をも損なうばかりです。そしてまた、パレスチナやイラクの民衆の現情に連帯しようとする、欧州や世界の良心をも損なっています。ブッシュの力の政策に反対して、闘っている人びとほどそれを実感しているでしょう。

今この事態をかえるパラダイムは、非軍事的な領域を拡大していくことしかありません。その戦略にそって、イラクからのアメリカ軍の撤退であり、イスラエルの占領地からの撤退であり、パレスチナ問題の公正な解決の道です。日本は憲法にそったそのイニシアチブにおいて、まずもって、自衛隊の撤兵から国際貢献をさぐるべきで

しょう。ラジオでは今日日本も地下鉄の駅からゴミ箱を 撤去したとか。……派兵のコストは平和も安定も損ない 拡大するばかりです。すみやかな自衛隊の撤退を!

ちょうど姉から手紙が来ました。姉夫婦は、7月8日 はじめて公判を傍聴しました。

「前の日まで迷っていたけれど、行ってよかったと思っています」と感想を伝えてきました。「メイちゃんから話を聞いたり、『秘密』の本を読んだりして漠然とは知っていましたが、ドラマチックなこれまでの人生と常にそれを支えていた、あなたたちファミリーのことが、やはりあの場で彼女の肉声で伝えられると、鮮烈にイメージできて、胸に迫るものがありました。内容の重さも勿論ですが、彼女が涙で絶句しながらも、「公正な判決を」と、訴えたことはきっと力になったと思います」と書かれていました。

また丸岡さんから、彼が今年の2月下旬に娘たちの誕生日に送った短歌の訂正したものが届きました。(彼は一部の人びとから「校正の鬼」といわれています。)「二人して添い寝求めし娘らは若き日の我が年に到りぬ」

(編集部註:旧作は「若き日の我に添い寝求めいし少女 らはわが歳[とせ]に到れり」)。

7月13日 追記

結局、証拠調べが終わったにもかかわらず接見禁止は 解除されませんでした。親族のみ許可されたとのことで す。みなさんと文通や面会できるのはまだのようです。

7月14日 追記

本日、大谷弁護士よりの連絡で、もうすぐ「歌集」ができあがるとありました。これまで日誌のように記していた私の「短歌ダイアリー」から選んで本にしてくださったのです。ゲラを見ましたが、似てない自画像のような戸惑いを、いっぽうに確かに自分らしいと、思い至ります。歌のルールなどもわからず"完成度"の低いものといわれそうですが、私自身の現在の一端して読んでいただけるのはありがたい、と思っています。

もう夏、60年目のヒロシマ・ナガサキが巡ってきます。

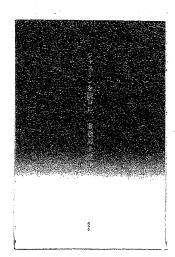
49号 誤植訂正 お詫びします。

3頁見出し 若干→若手

5頁左列最終行 夕食事→夕食時

8頁左列7~8行目 右派民兵→左派民兵

重信房子でAの歌葉が発売されました!



重信さんが、2000年に逮捕されて以来、獄中で日記のように書つづけてきた歌の数々。そのいくつかは、「オリーブの樹」の会員には、かつて別冊の「絵日記」として、そして現在は、毎月その月の歌の中から9つ選んで、「オリーブの樹」誌上にお届けしています。ですから、「オリーブの樹」では、重信さんの歌を、歌が詠まれた順序でご紹介してきました。

今回出版された歌集「ジャスミンを銃口に」には、この約4年間に 詠まれた歌を「炎」「宙」「海」「土」「風」という5つのテーマ別に選 択して、まとめられています。各章の終わりには、重信さんがアラブに 向かって以降の彼女の生き様と彼女を取り巻く状況について、簡明で 的確な解説が付けられています。

多くの人たちが知りえなかった、重信さんの人間的な人となりや やさしさがこの歌集の中にあふれています。「闘いの中で多くの愛す

るものを失った。闘争、愛、家族、祖国への思い・・・。独房で日記を書き付けるように歌を詠んだ。心を 揺さぶられる日本語で表現された、決意の美しさが胸にしみいる感動の作品集」(帯より)です。

この歌集の編集出版には、重信さんの主任弁護人大谷恭子先生のご尽力があります。 みなさま、どうぞご閲読ください。

●幻冬舎発行

●定価 1.400円+税

プリズナージャーナル49

重信 房子

第58回公判出廷記 5月10日 弁護側証人喚問

5月の風と光に揺られて

早朝目覚めると、まだ早すぎるためか、曇り気味。 ぼんやりとふとんの中から、見上げていると、ルーバーの隙間から陽がさし始めました。やはり今日は晴れ 模様みたいです。

今日は、Y証人が出廷します。前回の公判時、私自身の被告人質問を終えたあと、Y証人を巡ってどうなるかは、まだ決着がついていませんでした。Y証人は、3年前に、検察側証人として出廷していました。検察側は、Yさんの証言の後にパリ押収品などを開示し、その内容に基づいて弁護側が質問する機会を奪ってきました。加えて、Y証人が法廷証言では語りきれないとして、証言の最終日に提出した上申書を、検察側は和光公判では同意したのですが、こちらの公判ではあくまでも同意を拒否しました。和光公判での私の「共謀」が認められなかったのは、それらの書類のこともあると考えたのか、断固拒否していました。そのために、Yさん本人の再度の証人としての出廷を弁護側から申請したわけです。

検察側は、文書で何度も Y 証人不要、不同意を主張しましたが、弁護側もパリ押収文書(404号証という)に関して質問する必要がある点を繰り返し、文書で示しました。こうしたやり取りを経て、裁判長が5月10日のみ、404号証についてのみの質問を許可するということで、Y 証人が出延することになったわけです。

点呼前30分位から、強い太陽がすりガラスもアクリル窓も越えて、独房の壁に陽の形を作っています。起きて、カーネーションと蘭の花の水を替えて、音を立てないように洗顔をはじめました。チャイムが鳴り、点呼を終えて、朝食の納豆、焼き海苔に味噌汁。せかされながら、集合場所に行くと、すでにみな準備完了して待っていました。私の他に4人。地下にエレベーターで下りて、マイクロバスに乗り込みました。

地上に上がっていく坂道、工事中の道路脇には、野 げしや紫苑が咲いています。敷地内の低い垣には、濃 い藤色のつつじが咲き始めています。4月には、桜吹 雪を降らせていた桜並木は若葉がびっしりと繁って、 こんもりとした並木になっています。平和通りに出ると、荒川士手には、姫女苑やタンポポ、野げしが、点々と咲き、風に揺れています。 反対側の民家の並ぶ道の脇には、色とりどりのつつじが咲きはじめていて、若葉が風と光に揺れています。 5月の季節を実感。

房に戻ると、空も土も樹も見えません。連休でずっと動く条件がないまま、2週間運動房にも行けずに定位置に座ってすごした分、腰痛で身体がすっきりしないのですが、目で見て季節を実感できるのは刺激的です。

高速に上がって、カーテンが開くと、青空にちぎれ 雲が綿をちぎって並べたようにふわりと浮いています。 河川敷は、緑でいっぱいです。その中に、白や黄色の花 が点々とし、ムクドリたちのこっけいな群れが歩いて います。遠くの川面には雲が映り、水際の枯れた葦が、 規則的に風に揺れています、若い葉が繁り、光りなが ら風を受けています。

荒川を渡ると、隅田川沿いの並木は、若葉に覆われて、緑の塊の奥に、ビルが見えます。8:15 17℃。ちょうど気持ちの良い日和でしょうか。日本橋を経て、銀座へと進む高速道の高い位置から下を見ると、あちこちにつつじのピンクや赤。低い位置から見上げると、バラの花や柳が風を受け、揺れています。5月はやっぱり美しい。

東銀座出口には、松竹の大谷図書館の門塀の竹が、 風に揺れて私の肌にまで、感じるみたい。 晴海通りに は、ピンクと黄色のドトールコーヒーのプランターや いつも白い紫陽花の咲く、大きな株はもう葉を繁らせ ていました。 祝田橋のお堀の常緑樹も5月の光を浴び て、ぬれているように光っています。

霞が関のメトロから人々がどっと吐き出されています。周りには、濃いピンク、藤色のつつじが咲きはじめて、緑の中にその色彩が美しい。緋色のけたたましい地裁のつつじは、まだ咲いていませんでした。

今日は、425号法廷。法廷に着くと、少し待たされました。Y証人の出廷に、あんなに強硬に反対していた西谷検事が「時間がもっと必要で、今日終わらない」と言ってる声が聞こえました。ずいぶんご都合主義だ

な・・・と思いつつ、待っていると、入廷を指示されま した。425号法廷に入りました。いつもの半分くら いの広さでしょうか。座席は半分以上かもしれません。 いつも104号法廷だったので、法廷自身はとても狭 く感じます。

傍聴人の入廷が告げられました。知らない人や友人 たちが入廷しました。ちょうど満員に入りきれるほど の人々が座ると、裁判長は開廷を告げて、「本日の証人 を」と、促しました。Y証人が傍聴席のドアの方から入 ってきました。3年前の証人の時も痩せていましたが、 パリに行った目的 その後も病気をして、20キロも体重が減ったとのこ とです。驚くほどに痩せていました。背が高い分ひょ ろりとして、100キロオーバーの昔を思い出して別 人のようです。

宣誓を読み上げて後、裁判長は体調を尋ね、そして 宣誓したとおりに答えるように告げて、弁護人からの 質問が始まりました。

今公判のポイント

今回から3回弁護側証人喚問です。今回は、3年前 に、検察側から証人として出廷した Y さんが弁護側か らの証人として出廷しました。その辺の経緯は、公判 調書まとめ後半の反対尋問のY証人と検事とのやり取 りの中に、比較的詳しく出ています。

重信さんも書いていますが、今回、同じ証人の出廷 が実現したのは、3年前には、開示されていなかった パリ押収文書(404号証)が証拠開示されたからで、 この404号証をめぐる質問に限定されていることが 今公判の特徴です。これらの文書は、メモや手紙類で、 当時、Y さんが運んでいたものです。彼がパリで逮捕 された時に、フランス当局に押収されて、重信さんの 逮捕まで、外に出されることがなかったのです。

したがって、3年前には明らかでなかった記憶も、 これらの文書に目を通すことによって、鮮明になるの ではないかということで、弁護側は、3年前には明ら かにできなかった、いくつかのことを明確にするねら いで、彼の出廷を要求してきました。その結果、Yさ んは、前回の証言をいくつか覆しました。

また、この3年間に検察側がYさんの証言を、たと えば和光公判論告に悪用したことなどから、Yさんは 検事への怒りを爆発させて、審議がどうどう巡りにな り、裁判長が介入することが、しばしば起こりました。

そして、検事は、裁判の中身というより、Yさんが

なぜまた弁護側の証人になったのか? や弁護人との 間に何らかの証言打ち合わせをしたのではないか? のような探りを入れる質問をしつこく繰り返し、裁判 の本題についての質問をする時間をなくしていました。 その経緯を、以下の調書まとめの中から、読み取って ください。(編集部)

(以下、公判調書まとめ)

虎頭弁護人「あなたが、74年7月にパリに行った 目的は何でしたか?!

Y証人「パリに行った目的は、偽ドルの返却が主目 的です」

弁護人「ほかにもあったんじゃありませんか?」

Y証人「あと、当時かかわっていた『翻訳』作戦の 再構築ということと若干の手紙の運搬という内容だっ たと思います。

弁護人「3つ挙げられたんですが、時期的に差し追 っていたのはどれですか?」

Y証人「返却期限が決まっていましたドルの返却で

弁護人「その3つの中で、重要度としては、一番重 要だつたのは何でしょうか?」

Y証人「今から考えると、当時かかわっていた『翻 訳』作戦の再構築が、私の部署からいって、非常に重 要なことだったと思います」

弁護人「『翻訳』作戦の再構築というのは、どうい う点が当時問題となっていたのか、簡単に言っていた だけますか?」

Y証人「『翻訳』作戦自体は、いろいろな組織が共同 してやる作戦だったんですが、当時、主要な矛盾とし て、ヨーロッパグループと、在アラブの日本人グルー プの間で、以前に確認してたことが大きくずれて、相 違が現れてきたということで、共同が行えるかどうか で問題が発生してたと思います」

弁護人「『翻訳』作戦のターゲットをどうするかと いう点についても、若干のずれがあったのではありま せんか?」

Y証人「はい。当初は、もう大分昔の話なのではっ きり申し上げていいと思うんですが、主要な誘拐対象 を丸紅の支店長にするということで、大筋決まってい たんですが、それが変更になってしまったということ で、これが一番の問題点として浮上したと思います」

旅行予定

(甲) 証拠番号404の「捜査関係事項回答について (謄)」と題する書面添付の⑤を示す。

弁護人「⑯で、『帰国、10日まで BGH』、これは どういう意味ですか?」

Y証人「これは、よく思い出せなかったんですが、 『帰国』は、ヨーロッパからバグダッドに。主語が私 で、帰るということで、『10日まで』というのは、私 が捕まったのは7月26日ですが、そのおよそ2週間 後の8月10日まで。『BGH』はバグダッドの略とい うふうに思います」

弁護人「『10日まで』に、これは、8月10日ま でに戻らなきやいけない事情は何かあったんです か?」

Y証人「これは、ちょっと話が長くなるんですが、 当時、私は、軍事部門のキャップをしていましたので、 バグダツドに、私の専用と言っちゃ横柄ですけれども、 PFLP の1 基地なんですが、そこに滞在してたわけで すね。そこを空けるときに、一応そこの責任者という のはいるんですが、その人に、何日から何日まで空け るから、私の管理している武器類とか、その他日常用 品とかを書き出して登録したりして、帰ってきたとき、 また確認するわけです。そういう管理上の問題があっ たりしたので、何日ぐらいまで空けるというふうに、 一応約束をして出掛けているわけですよね。で、大体 そんなことで、10日まで2週間ぐらい行くというこ とで確認してたかなというふうに、今考えています。

バグダッドに戻ってからの予定

弁護人「バグダッドに戻って、そこでまた何かする というようなことも予定されていたんですか?」

Y証人「これは、帰国してというか、任務が『翻訳』 の再構築という重大任務なので、帰ってくれば、その 結果で、再構築した内容を、指示された Z さんなりに 話しして、次の出発点を作るという必要があったと思 います」

弁護人「その調査結果などを、Zさんに、バグダッ ドで報告するはずだったということですか?

Y証人「はい、そうです」

弁護人「あなたの報告を聞いた後、Z さんが、その 後どうする予定だったかは知ってますか?」

Y 証人「Z さんは、多分、かなりどんでん返し的な 内容だったので、ヨーロッパグループ、もしくはAグ ループ、G グループ等々と再調整が必要なので、ヨー ロッパに飛ぶということだったと思います」

弁護人「あなたがバグダッドに戻って報告するとき に、重信さんに報告することは予定されてなかったん ですか?」

Y証人「予定は全くしてなかったと思ってますけど」 弁護人「それは何か理由がありますか?」

Y 証人「一応、その5月以降の段階で、既に軍事部 門というか、私または和光さん、西川さんに渡された 内容なので、ほとんど(重信さんが)口出しする内容 はなかったと思います。

「翻訳」作戦をめぐる食い違い

弁護人「目標をどこにするかということについても、 若干意見の違いがあったという話でしたよね?!

Y証人「はい、目標自体は、若干でも何でもなくて、 要するに、対象をどこにするかという根本的な問題で、 5月の段階までは、もう当初から丸紅と100パーセ ント決まってたみたいだったのを、第2次調査で、和 光さんが持ち帰ったとき、すべてが御破算になってた ということで、すごく戸惑ったわけですね」

弁護人「当初、丸紅が侯補に挙がったのは、内部情 報が手に入るからやりやすいということではありませ んでしたか?」

Y証人「丸紅に関しては、その支店長が住んでいる 地域、それからオフィスがあるデュッセルドルフのオ フィス、それから、オフィスにヨーロッパグループの 関係者が複数単位で、悪い言葉で言えば、潜入できて いるということで、情報がすごく取りやすいというよ うなことで、やるには非常に好都合というようなこと があったと思います。それで、もうそれに決めようと いうふうになってたと思います」

弁護人「ところが、それに対して、その後で異論が 出てきたわけですね?」

Y証人「はい。やりやすいということは、逆に考え れば、挫折、失敗、頓挫したときに、被害が膨大なも のになると。甚大な被害を被ったときに、自分たちは それを受け止められないということで、ヨーロッパグ ループがしり込みするようになったわけです」

重信さんとの打ち合わせ

弁護人「あなたの任務について、そのメモは非常に 簡略なんですが、具体的にどういうふうにするのかと いうことについて、重信さんと打合せをしたことはあ るんですか?!

Y証人「軍事的なことに関連しては、私が担当する ということだったんで、もう当初から、全くないだろ

うと思いますけど」

弁護人「74年7月に、和光さんがヨーロッパから 戻ってきましたよね。その報告については、あなたは 聞いたんですか?」

Y証人「聞きました」

弁護人「その和光さんの報告なんですが、個別に聞 いたのか、あなたや、Z さん、重信さん、合わせて4 人ですね、で話をしたのか、そういう点はどうです か?」

Y証人「最初、やっぱり、私が、和光さんが着いた ら迎えに行ったりして、私が雑談ふうに聞いてたと思 うんですが、それで、どこかのアジトに戻れば、重信 さんも聞いたとは思います。で、着いた当時は、Zさ んはまだベイルートに着いていなかったので、到着次 第、その4人で、もしくは、Z さんと和光、私とか、 そういう感じで、3人、4人という感じで確認したと 思います」

弁護人「アブ・ハニも入れて5人で話をしたという ことはありますか?1

Y証人「ありません」

アタッシュケースの中身

弁護人「あなたが運んだアタッシュケースなんです が、その中身の中で、アブ・ハニ関係は、手紙3通だ けですよね?」

Y証人「3通だけです」

弁護人「先ほどのメモで、あなたがパリに着いた後 やるべき任務について、いろいろ説明していただきま したが、アブ・ハニと関係あるものはありましたか?」

Y証人「全くありません」

弁護人「『翻訳』作戦には、アブ・ハニは全く関係 ないということですか?」

Y証人「もともと関係はなかったです」

弁護人「あなたは、この74年7月に、パリに行っ たのはアブ・ハニの指示で、これに便乗して、重信さ んたちが手紙を頼んだというふうにおっしやいました でしょう?!

Y証人「はい」

弁護人「だけど、このメモを見る限り、全然違うわ けですね?」

Y証人「はい」

弁護人「そもそも、アブ・ハニから、アタッシュケ ースを運んでくれと頼まれたことはあるんですか?! Y証人「これは、運んでくれと頼まれてはいたかど うか、ちょっと定かではないんですが、運んでくれと 言われたんだろうなとは思えないんですね」

弁護人「あなたは、アブ・ハニから運んでくれと頼 まれたけれども、中身は知らないというふうに言って いたでしょう?1

Y証人「はい」

弁護人「だけど、さっきのメモを見る限り、中に何 が入っているかというのは、もう全部知ってたわけで すよね?」

Y証人「はい、物品チェックをしてます」

弁護人「その運んだ手紙ですが、あなたは、その手 紙の内容も知ってたのではありませんか?!

Y 証人「大ざっぱに、G さんあて、日高さんあて、 それから、シルビーあては、知ってたというよりも、 私が口頭で伝えなければいけなかった内容だったんだ けれども、余りに量が膨大だったんで、書いてほしい と言ったのを覚えてます」

弁護人「あなたが運んだ手紙で、日本人が書いたの は、重信さん、Z さん、和光さん、3人でしょう?」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「この手紙は、実際に運ぶ前に読んだことが あるのではないですか?」

Y証人「ええ、見せてもらって」

弁護人「もう一度確認しますが、アタッシュケース を運んでくれと、アブ・ハニから頼まれたことはある んですか?1

Y証人「あると思っていたんですが、この404号 証ですか、見た感じでは、ちょっとどうだったかなと いう感じになっています。

「単独事業化」とは?

(甲)証拠番号404の「捜査関係事項回答について (謄)」と題する書面添付の④を示す

弁護人「この和光さんの手紙の中に、単独事業化と いう言葉が出てきますよね。ここで言われている単独 事業化というのは、どういう意味ですか?」

Y証人「『単独事業化』は、ヨーロッパグループとア ラブ圏の日本人グループが共同するということではな くて、アラブ圏の日本人グループが単独で実行すると」

弁護人「逆にいうと、その『翻訳』の実行部隊には、 ヨーロッパの日本人は参加しないということです か?」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「この『単独事業化』の意味ですが、アブ・ ハニ抜きで『翻訳』をやることになったという意味と は違うんですか?」

Y証人「全く違って、もともとアブ・ハニ抜きだっ たので、アブ・ハニは無関係だったと思います」

「翻訳」作戦との関わり

弁護人「あなたは、『翻訳』のことについて、初めて聞 いたのはいつごろですか?」

Y証人「第1次調査が終わって、その成果が伝えら れた74年の3、4月段階なんではないかと思います」 弁護人「それは、どこで、だれから聞いたんです」 か?」

Y証人「場所はバグダッドで、Zさんをキャップに、 Kさん。重信さんからもちょっと聞いたと思います」 弁護人「どういう作戦だというふうに聞いたんです か?!

Y証人「資金調達のための誘拐計画であると」 弁護人「対象はどうなってましたか?」

Y証人「対象は、丸紅がすごくやりやすいからとい うことで、もうそれに決まっているんだけどという感 じでした」

だれだという話ですか?」

Y証人「最初には、ZさんとKさんの2人がいろん なこと調べてるうちに、そういうのが浮上したという ふうに聞いてます」

弁護人「それを重信さんに持ちかけたんですか?」 Y証人「はい、そうです」

弁護人「その時点では、ある程度、もう調査は進ん でたんですか? |

Y証人「第1次調査は進んでいたと思います」 弁護人「あなたに、そういう誘拐計画を打ち明けた 理由は何だったんですか?」

Y証人「もう、実行する部隊が調査に加わらないと 動きが取れない状態まで、一応調べは進んでるという ことだった」

弁護人「既に調査が終わっているところを、もう1 **遍、軍事的な観点から、あなたに見直してもらいたい** みたいな話でしょうか?」

Y証人「はい、そうです」

ヨーロッパ行きはアブ・ハニと無関係

弁護人「あなたは、74年5月に、重信さんとヨー ロッパに行ったと。長澤調書では、74年5月に、パ リで初めて重信さんからZさんを紹介されたと言って るんですが、これ違うわけですか?」

Y証人「違います」

弁護人「さっきおっしゃってたように、74年の3 月か4月か、そのころには、バグダッドで、Z さんと 会っていたということですか?!

Y証人「はい、そうです」

弁護人「74年5月にパリに行ったのは、アブ・ハ ニから言われたからだというふうに、前述べておられ るんですが、これも違うんですか?」

Y証人「全く関係ないです」

弁護人「あなたがヨーロッパに行くことについて、 アブ・ハニは知ってたんですか。この5月1

Y証人「5月のは、知ってたかどうかは、私には分 かりません」

弁護人「ただ、あなたのほうが、一応アブ・ハニの 下にいるようなかたちになってたでしよう。どこか、 ある程度長期間出掛けるときには、だれかに伝えてい く必要はあったんですか?」

Y証人「はい。私が所属してた軍事基地があったん ですが、そこは、アブ・ハニの部下の軍事相当の数官 がいまして、その人に、先ほども言いましたように、 弁護人「そういう誘拐作戦を最初に言い出したのは、 不在のときは、その期間と目的とか、そういうのを大 ざっぱにお願いして、帰ってきたとき、また引き継ぎ を受けるというようなかたちにしてましたのでし

> 弁護人「長澤調書などでは、5月にヨーロッパに行 って、それからベイルートに戻った後に、アブ・ハニ に調査結果を報告したというふうに述べているんです が、そういう事実はあるんですか?」

> Y証人「『翻訳』自体は、もともとアブ・ハニ抜きだ ったんで、余りそういう事実はないと思います」

弁護人「74年5月にパリに行ったのも、アブ・ハ ニとは全く関係ない」

Y証人「はい、ないです」

弁護人「したがって、戻ってきて報告をしてるとい うこともないはずだとし

Y証人「はい」

アデンの軍事訓練のこと

弁護人「74年6月にアデンで軍事訓練が行われて いますが、このときあなたもアデンに行きましたか?」 Y証人「数日行ったと思います」

弁護人「何のために行ったんですか?」

Y証人「そのとき、重信さんが、仕事上話ししたい 人が何人かいたので、それで行くということで、1人 で行くのも何なんで、一緒に行きましょうということ で行きました」

弁護人「ボディガードみたいなものですか?」

Y証人「そういうふうに言えば言えるかもしれないです」

弁護人「どうも、このときの軍事訓練というのは、 『翻訳』のためではないかと言われているんですが、 そうではないというのが、あなたの印象ですか?!

Y証人「ぶっちゃけた話が、私は軍事キャップだったので、実際にやるということであれば、もうアデンのような、みんながいるところではやらないと思います。それで、秘密裏にして、人選した限られた要員だけで想定して、仮設の家を作ったり、道路を選定したり、救急車を作ったり、そういうようなことを特別にやる、スペシャル訓練をやるので、それは全くそこではできなかったと思います」

「翻訳」とアブ・ハニ

弁護人「重信さんも、『翻訳』をアブ・ハニ抜きでないとやらない、というふうに言っていたのではありませんか?」

Y 証人「Z さんよりも、もっとそういうふうに言ってたように思います」

弁護人「あなた自身は、アブ・ハニ抜きで可能だと 思いましたか?」

Y証人「余り口には出せなかったんですが、内心は、極めて難しいだろうと。アブ・ハニ抜きというよりも、独自でやるのは難しいのではないかと思っていたので、私の知り合いの、いろんな世界の解放組織の戦士といわれる人たちに、最後には声をかければできるかなとは考えてました」



弁護人「あなたは、長澤検事の取調べとか、この法 廷では、『翻訳』はアブ・ハニの作戦だというふうに言 ってたのではありませんか?」

Y証人「私が言い出したのではなくて、当初の長澤 検事の調べの基調が、リッダ闘争からハーグ闘争まで は、アブ・ハニ主導の作戦であるというモチーフで持 ちかけられていたので、この人はそういうふうに思っ てるのかなと思ってたぐらいです」

弁護人「それに乗ったというような感じなんですか?」

Y証人「はい、まあ、そういうことです」

パリでの取り調べで

弁護人「ところで、あなた、その74年7月に、パリの空港で捕まりましたよね?」

Y証人「はい」

弁護人「そのときに、調書を取られましたか?」

Y証人「調書は取られています」

弁護人「そのフランス当局の取調べに対して、まず 自分のことはどのように説明したんですか?」

Y 証人「私は、犯罪組織、シンジケートの人間ではなくて、パレスチナ人民の解放運動を助けるために仕事をしているというふうに言いました」

弁護人「そういうふうに言ったのは、偽ドルを持って いたこととも関係してるんですか?」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「アブ・ハニの名前は出しましたか?」

Y証人「私が出すというよりも、アブ・ハニから預かった航空便を開けて解読して、向こうから聞いてきたように思います」

弁護人「アブ・ハニが PFLP の大幹部というか、そういう人物であるということも、当然知ってたわけですよね?」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「あなたは、アブ・ハニから頼まれて、この手 紙を運んでるんだというようなことをしゃべったんで すか?」

Y証人「私は、ただ単に運搬しただけですと言った と思います」

弁護人「ただ、このアタッシュケースを運んでくれ と言われただけで、中身が何が入ってるかも知らない というような答え方をしたんですか?」

Y証人「そうです」

弁護人「現実には知ってたわけですよね?」

Y証人「現実には、中身は知ってました。でも、ア

ブ・ハニの手紙の中身は知りません」

弁護人「フランス当局は、あなたから何を知りたがってましたか?」

Y証人「まず、一番知りたがったのは、2点です。 1点は、アブ・ハニの手紙にあったトルコ人民解放戦 線のポスト、それで、私が連絡員と会う場所、時、そ れから、連絡員の暗号名、もしくはその人柄、そうい うことです」

弁護人「連絡員の関係については、どう答えたんですか?」

Y証人「連絡員のことについては、私は、以前に教 わった訓練マニュアルどおりに申し上げました」

弁護人「それが、サントアールホテルで3日間待っていれば、ハッサンでしたか、そういう名前の連絡員が来るというようなことですか?」

Y証人「はい」

弁護人「現実に、そういう予定になっていたんですか?」

Y証人「いや、全くそうはなってないです」

弁護人「これは、例えば、手紙なんかを運ぶときに、 万が一捕まったときには、こういう違う事実を言って ごまかせというような教育というか、そういうものを 受けていたということですか?」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「そうすると、ある程度、フランスの取り調べのときに、アブ・ハニから、アタッシュケースを運んでくれと頼まれたとか、3日のうちに連絡員が来るとか、そういう話をしてたわけですね?」

Y証人「はい」

長澤検事の取調べで

弁護人「長澤検事から調べられたときも、結局、それと同じようなことをしゃべったということですか?」

Y証人「おうむ返しに同じことをしゃべったんですが、何か、長澤検事がもう既に、その調書、フランスで私が取られた調書を持って、それのモチーフで聞いてきたように感じていたので、余り違ったことを言っても気を損ねるかなと思って、はいそうですねと言っていたと思います」

弁護人「あなた自身が、そのフランスのときもそうだし、長澤検事のときもそうだけども、まずこれはアブ・ハニの作戦だということにしたのは、そのほうが自分の責任が軽くなるような考え方というか、そういうのもあったんでしょう?」

Y証人「これ総体が、今から何年か前の10月ごろに、初めて長澤検事から、重信さんが逮捕されたので、お話を聞きたいということで取調べを受けたときの状態から申し上げないと理解していただけないと思うんですが、それまでは、私は、十何年、普通の一般小市民として生活してたわけですよね。だから、余り詳しいことも思い出すような状態ではなかったんで、非常にびくびくしてて、自分の今の生活状態を維持するのにきゅうきゅうとしてた状態で、持ち出されたベースが、要するに、アブ・ハニのもとで犯罪を犯したというふうに言われたので、極力言われるとおりで、余り知ってることは話したくないしというような感じで話し始めて、そのときのベースがアブ・ハニの主導ということだったんで、それに沿って話したと思います」

弁護人「お話を聞くと、あなたは、『翻訳』にかなり 関与してるんですが、単にアタッシュケースを運んだ だけというふうにしとけば、自分の責任も、相当薄く なるというような考えもあったわけですか?」

Y証人「相当薄くなるじやなくて、かなりおびえていて、とにかく単なる運び屋家業をしてたというふうな感じで、長澤さんが進行してたので、それに乗ったようなかたちになってたと思います。そのほうが保身上いいと思ったので」

パリでの敗北

大谷弁護人「手紙の内、パスポートコントロール前のポストに投函しなければいけないというものがありましたか?」

Y証人「ありました」

弁護人「それはどれだか覚えてますか?」

Y証人「まず、切手が貼ってあるもの。あらかじめ 料金支払が済みの封筒のもの。それらのものは全部パスポートコントロールを通るリスクの前に投函するという確認であったということはあったんですが、私が忘れたか、事情でできなかったかです。それが、私の失敗の最たるものですね」

弁護人「この手紙が投函されないで、あなたが所持 したまま逮捕されたということでしたね」

Y証人「はい、そうです」

弁護人「パリ事件というか、パリでの一斉捜索逮捕 ありましたね。これのもともとの元凶は何だったんだ というふうに言われてましたか?」

Y証人「パリ事件と言われているので、もともとの原因は私が作ったということですね。それで、私が、封をしてあって中を見ることできない書簡を、パスポ

ートコントロールを通るリスク以前に投函して、所定のところにそれが届けられていれば、被害が少なくて済んだと。それですべての被害の元凶は私であるということで、いわゆる総括会議でも主要な糾弾と具体的な事実の調べというのは、私は一応軍事のキャップなんで詳細に調べ上げて、それを後に教訓にするというようなことをやったのが、実は総括会議だったんですけど」

今回の証言意図

弁護人「とにかく、あなたには、今回大分詳しく『翻訳』事件について述べてもらいましたね?」

Y証人「はい」

弁護人「これは、あなたとすると、この404号証 を詳細に解読するという過程で思い出したことも多々 あるということですか?」

Y証人「いや、それが根本的な理由です。当初、私は、長澤検事の取調べの時点では、ぼおっとしていましたけれども、取りあえず、お荷物運搬人、運び屋ふうで切り抜けられればということで、その路線に乗っかったようなかたちで証言してきてたと思うんですよね。で、前回の証言のときにメモを見せられて、もうちょっとどきっとはしたんですがね」

弁護人「あなたの最後のときにメモが示されて、ただ①番から②番の解説は求められなかったと、こういうことでしたよね?」

Y証人「はい。何か出てきたなと思ったら、ぼちぼち終わりになったんで、まあ、私が逃げの一手を打ってたのはそれで、自分の保身は通ったのかなというようなことで、安堵はしてたんですけども、それでも、証言的には間題かなと思って、内心考えてはいました」弁護人「ただ、最後の3月何日だったかの日に、あなた、上申書を出しましたよね?」

Y証人「はい」

弁護人「上申書にも、『翻訳』作戦はアブ・ハニ抜きの作戦であるということは書いてくれましたね」

Y証人「上申書で書いたのは、余りに私の意図と違うことが公然とまかり通っているところもあるので、これはだれかを擁護するとか何とかじゃなくて、ちょっと自分の責任として、証言に何回も出てるので、書かなけりゃいけないと思って、書きました」

反対尋問―弁護人からの証人要請について

西谷検察官「その後のことなんですけども、それで 今回また証人として出られるということは、これは弁 護人から御連絡があったわけですか?」

Y証人「そうです」

検察官「今回の尋問よりどれくらい前のことですか?」

Y証人「半月ぐらいですかね」

検察官「平成14年3月に、重信被告人でのあなた の尋問が終わった後、弁護人から連絡はあったんです か、なかったんですか?」

Y証人「いや、連絡は特にないですね」

検察官「半月前に、証人になってくれという話が来 たと」

Y証人「はい」

検察官「なぜ、証人になってほしいということだっ たんですか?」

Y証人「実は、私は、裁判所にも聞いていただきたいんですけど、非常に検事さんに怒っているんですよね。で、余り答えたくないんですよね。なぜかというと、こういうこと言っていいのかどうか分からないんですが、弁護士さんに声かけられて、一応一、二回、和光被告の論告の要旨を見せていただいたんですが、非常に私が利用されているんですよね。それで、この法廷でも、私が述べたことを利用して、あのように言われるんじゃないかっておそれがすごくあるんですよね。どこの箇所か分かりますか?」

裁判長「それは今聞く必要はないでしょう。 どうぞ 質問してください」

検察官「私の質問は、弁護士さんから、どういうふうなことで証人になってほしいという話が来たんでしょうかというふうにお尋ねしたんです!

Y証人「限定で、以前に証言に立った以降に、新しい事実というか、404号証が出たから、どうしても出ていただけなければいけないようになったということですね」

弁護人がY証人に見せた資料

検察官「ちょっと先にまとめて確認しておきますけど、弁護人から資料的に見せられたものというのは、 甲404号証の被告人らが書いた手紙のコピーという のがありますよね。それから、和光氏に対する論告と いうのもあるわけですか?」

Y証人「見せられたって、内容を概略伝えていただいたと」

検察官「まず見せられたというか、あなたの手元に 来たものは何なんですか?」

Y証人「私のところに来たっていうか、事務所で見

せていただいたのはこれ (甲404号証) ですね」 検察官「ほかに見たものはないんですか?」

Y証人「この押収のやつ以外には、何か日本赤軍の 総括みたいなのが書いてあるやつですね」

検察官「『自力更生』とかいう、そういうテキスト ファイルみたいのを見たんですか?」

Y証人「そうです。見たけども、余りに難しそうなんでやめたですけど」

検察官「ほかには、もうないんですか?」

Y証人「ほかには、特にないと思います。これ(甲404号証)がすごく内容があったんで」

検察官「その弁護人から聞いたということは、例えば、和光の論告の内容については、弁護人から聞いた んですか?」

Y証人「だから、それで何を聞きたいんですか?」 検察官「まず、あなたがこの法廷に出るに当たって、 どういう資料を確認してきたののか、その前提を確認 しているだけですから」

Y証人「だから、私はそういうふうに聞かれると、 前回の、私にとってはわなだったと思っているんです よね。長澤検事の、地方庁から駅まで送ったって、そ れで私に

裁判長「あなたがどう考えておられるか、今は置く として、取りあえず検察官の質問に端的に答えてくだ さい」

Y証人「はい」

検察官「弁護人から内容を聞かされたものとして、 どういうことがありましたか? 和光氏の論告につい ては、弁護人から内容を聞いたわけですよね?」

Y証人「私が尋ねました。それが載ってると返事が ありました」

証言の悪用について

検察官「それが載ってるというのは、どういう意味 なんですか?」

Y証人「それは、私から見れば、悪用されてると。 私が長澤の件について、要するに、送り迎えしたのが 悪用されていなかったですかって聞いたら、そういう 箇所は出てましたというふうにおっしゃったんで、ま た私が悪用されたのかと思って、非常に腹が立ちました」

検察官「あなたが、そういうことを悪用されたんじ

やないかと思うきっかけというのは何なんですか?」

Y証人「それはあれじゃないですか、長澤調書でも 出てたので、非常に腹が立ってたからです。いろんな ところで飛び火して、流用されて、利用されてるんじ ゃないかという危惧ですよ」

検察官「私が聞いてるのはそうじゃなくて、あなたが和光の論告の中に、自分の証言のこういう部分が引用されてるというのをだれかから聞いて、それが本当にそうなのかというのを、弁護人に聞かなければ分からないんじゃないですか。それはだれかから聞いてるんじゃないんですかというのを聞いてるんです」

Y証人「だれからも聞いてないですよ」

検察官「じや、あなたは、私が自分で法廷で証言したことが、多分和光の論告にこういうふうに悪用されてるだろうと、こう思ったということなんですか?」

Y証人「法廷で証言したことじゃないですよ」

検察官「前提として聞きますけど、あなたが悪用されたと言っているのは、何を悪用されたと言ってるんですか?」

¥証人「私が地方庁で取調べを受けた後に、長澤検事と書記官を最寄りの新幹線の駅まで送ったと。これは、長澤調書に全面的信頼を持って協力する証拠であるということを何箇所でも引用して、それをさも私が真実を言っているように、または、真実を言ってないように悪用してるということですよ」

検察官「あなたは、だけど、法廷で、長澤検事を駅 まで送ったという話はしたんじゃないんですか?」

Y証人「駅まで送ったって事実はそうですよ」 検察官「そのときに、長澤検事との問に信頼関係が できてたと」

Y証人「できてないですよ、そんなもん。だから、 それを悪用されるのは、私はわなに落とし込められた と思ってるんですよ、被害者意識で」

検察官「おっしゃってることはよく分からないけど も」

Y証人「分からないでしょう。やってれば分かるわけないじゃないですか。被害受けてるほうは、非常に憤慨してますよ。非常に人の道を外れてますよ。私が1回、2回と送っているのに、ありがとうの一言もなくて、そうでしょう、感謝するでもなくて、それを悪用するっていうのは何なんですか」

検察官「今あなたがおっしゃったような、送ったけれども、感謝の言葉1つもなくうんぬんかんぬんというのを、その前までの法廷のときに、なんで証言してないんですか?」

Y証人「私が憤慨してたのは憤慨してたんだけども、 そこの趣旨が違う証言だったからじゃないですか。い や、ほかの裁判にも流用されるというのは、非常に心 外ですよね」

裁判長「もうよろしいでしょう、その辺は。検察官、 質問を変えてください」

重信弁護人はY証人に被告人の証言を知らせたか?

検察官「この事件について、重信さんの被告人質問が行われているわけでしょう。で、終わったわけですよ。それで、あなたに、証人として出てくれという話が来ているんだから、重信さんが法廷でどう言ってますかということについて、弁護人から、こう言ってるんだということは聞いてないんですか?」

Y証人「それは、この404号証に特化して質問を しますからということで、私は、記憶が余りないんで、 これを再度勉強するという、そういうことでしかなか ったですけど」

検察官「404号証に関して、この点について、重信さんはこう言ってるんだということは聞いてるんでしょう?」

Y証人「不明な点があればですよね」

検察官「聞いているのか聞いてないのか、どっちなんですか。答えがあいまいなんで聞いてるんですけども」

Y証人「聞いてるところもあるかもしれないです。 その質問を聞くと、私のほうはどうなるかと言ったら、 弁護士から入れ知恵されたんじゃないかというのを証 拠に何かさせられるのじゃないかと思って、私のほう は防波堤を張るわけですよ。それはそういう、私に対 する対人活動をしてきたじゃないですか」

検察官「単に事実をそのまま言わなきゃいけないと、 法廷なんですからね。弁護士さんから、例えば、被告 人はこう言ってるんだと言われたとか、被告人はこう 言ってるけどもどうなんだろうかと質問を受けたとか いう事実があれば、それはあったと、法廷なんだから、 自分の記憶に従って、それは言わなきゃいけないこと なんですよ!

Y証人「裁判官から言われれば、そう答えます」 検察官「裁判長、そう言ってください」

裁判長「今回弁護人から証人への依頼があった際に、 重信被告人が、この404号証のいろんな手紙のこと なんかに関して、こんなふうに言っているけれども、 あなたどうでしたと、こんなふうに尋ねられなかった かということなんですよ! Y証人「そういうこともあった」

裁判長「要するに、今回、今日聞かれた前提となる ような事項については、弁護人から、重信被告人がこ んなふうに言っているけどという、それなりの内容は 聞いていたということでよろしいんですかね?!

Y証人「裁判官がそうおっしゃるんでしたら、いいです」

裁判長「いいえ、私が言うのではなくて、あなたが どの弁護人かは知らないけれども」

Y証人「文章として残さないと、こうしないと保証 が得られないですよ。どんなふうに利用されるか分か らない。ものすごく被害を受けてますんで」

裁判長「証言の信用性というのは、裁判所が判断することであって、悪用とかどうとか、そういう話ではないわけです。再度確かめますけども、今回の証言の前提となる個々の事実関係等について、重信被告人がどのようなことを法廷で述べているか、そのあらましについては、弁護人から聞かれたということでよろしいんですね?」

Y証人「はい」

同じ質問がくり返され、時間が取られるため、大谷 弁護人や虎頭弁護人が進行を促すような介入をし、裁 判長が質問を代行することが度々ありました。

Y証人は被告人調書を読んだか?

検察官「前提として、まず、被告人の被告人調書は、 これは見たことはないんですか?」

Y証人「机の上にあったと思います」

裁判長「重信被告人の公判廷での供述内容、これは、 あなたはお読みになったんですか?」

Y証人「読んでないです。膨大な量なので」

検察官「要所要所というか、ときには、被告人質問 でこういうことを言ってるということを、弁護人から 指摘を受けたことはあるんでしょう?!

Y証人「要旨は聞いてます」

検察官「それは、全体の要旨は聞いたと」

Y証人「いや、個々の404に関連したところで、 聞く必要があるところは聞いてます!

検察官「弁護人のほうからも、重信被告人はこう言ってるけどどうなんだというふうには聞かれてるんですか」

Y証人「詳細は忘れました。詳細は覚えてないです」 検察官「あなたのほうから、重信被告人がどう言っ てますかと聞く以外に、弁護人のほうから聞かれたと

いうことはあるんですか?!

Y証人「あったかどうかは、もう定かじゃないです」 検察官「だって、2週間前の話じゃないですか?」 Y証人「だから、何かに特化して、こういうふうに 聞かれたかって聞かれれば、私は思い出すことはでき ると思うけど、漠然とそういうふうに言われても、だ めじゃないですか」

弁護人が証人申請した理由と証人が引き受けた根拠

検察官「弁護人からは、どういうことで、あなたに もう1回証人に出てくれと言われたんですか?」

Y証人「新しく404とか出たので、関連してるので、出ていただけますかっておっしゃったんで、私は、はい出ますと言いました」

検察官「404号証で、404号証を見れば、例えば、こういう事実があると、これは、あなたが証言していないとか、あるいは、あなたの証言と矛眉するから、もう1回出てもらわなくては困るというふうに言われたんですか?」

Y証人「だから、そういう細かいことは言われていなくて、404というのが、新しいのが出たのでお聞きしたいのでお願いしますとおっしゃったから、非常に体調悪いんだけども、そうおっしゃるんだったら出ましょうと言っただけです」

検察官「404号証というのが出てきたから、あなたとしては、法廷に出ざるを得ないというふうに判断したということなんですか?」

Y証人「検事さんみたいに、勾引するからということじゃなかったから、私は歓迎しました」

検察官「当時、証人に呼ばれることによって、準備 も大変だし、生活が破壊されるんだということで、で は、もう呼ばれないように宣誓を拒否するということ だったんじゃないんですか?」

Y証人「生活を破壊される、大変だったというのは、 強制がかかってたからですよね。その辺を忘れないで ほしいですよね」

検察官「私が聞いているのは、要するに、和光公判や西川公判で、最初は宣誓を拒否して、法廷にも出たくないと、証人として出たくないという思いが強かったあなたが、なぜ今回、証人として出てきたんですかと、そこを聞きたいわけです」

Y証人「それは、関連性ないんですよ、和光公判と」 裁判長「お答えになっていただけますか?」

Y証人「なぜ出てきたかは、弁護士さんの要請に対して、新しい事実も出たんだろうから、出ようかなと

思ったって、それだけです」

検察官「だから、和光公判や西川公判で、出廷をし ぶっていたあなたが、今回出るに当たって、その理由 が、404で新しい事実が出てきたと。単にそれだけ で出てくるものなのかというのを疑問に思うから聞い てるんです」

Y証人「それだけで出てくるもんなんですよ」

裁判長「もうよろしいでしょう。先ほど来、同様の 質問されて、同様に答えていますから、あとは、そこ の評価は裁判所に任せてください。ほかのことに、質 問を変えてください」

弁護人との打ち合わせ

検察官「弁護人から、2週間前、突然連絡があって、 それについて、その後、何回ぐらい弁護人と会ったと いうことなんですか?」

Y証人「2回です」

検察官「証人尋問の準備というのは、その2回会って準備したということなんですか?」

Y証人「準備と言われれば準備と言えると思います、 そうです」

検察官「最初、要請されるのも含んで2回なんですか?」

Y証人「いや、そうじゃないです。要請は電話じゃないですか」

検察官「それ以外に、弁護人と、前回の証言以降は 会ってはいないということですね?」

Y証人「はい、前回終わってからはないです」

検察官「前回の尋問が終了した後、足立さんとか、 そういった元日本赤軍のメンバーからの連絡というの はあったんですか?」

Y証人「ないです」

検察官「重信さんの支援者からも連絡はないんです か?」

Y証人「全くないです」

パリで404号証を見せられたか

検察官「404号証は、それより以前、例えば、パリで捕まったときに見せられたことはあるんですか?」

Y証人「これは見せられていないです」

裁判長「今回、404号証の中に入っているいろいろなものは、パリでは見せられていないということですね?」

Y証人「メモとアブ・ハニの手紙、これは見せられ

ていますし

裁判長「そのほかのものは見せられていない」 Y証人「向こうは興味なかったです」

日本の警察で404号証を見せられたか

検察官「あなたが、日本に帰ってきて警察に逮捕さ れたときに、警察なり検察庁で見せられたことはあり ましたか?し

Y証人「見せられてないです、これは」

検察官「長澤検事の取調べを受けたときに、これを、 404号証なり、手紙のコピーなりを見せられたこと というのはあるんですか?」

Y証人「見せられてはいないと思います」

検察官「あなたの第14回公判での証言だと、重信 の指示書の関連で、何か文面を見せながら、長澤検事 からそういうふうな質問を受けたという記載があるん ですが、文面を見せられたということあるんじゃない んですか?」

Y証人「文面ではなくて、今現在覚えているのは、 重信指示書という新聞記事、または週刊誌の記事をス クラップしたやつを見せられて、何か聞かれたような 記憶がかすかにあるだけです」

検察官「『翻訳』作戦の関係で、パリで、『翻訳』作 戦の資料とか偽造旅券をもらってくるよう指示されて いたかと。されていたのではないのかという点につい て、長澤検事が取った調書に、ハダッド(アブ・ハニ) からそういう指示を受けたという記載があるのは知っ てますよね?1

Y証人「はい」

第14回で聞かれてるわけですよ。それで、あなたの お答えは、いやそういうことはないと否定したんだけ れども、訂正を申し立てずに調書を放置したんだとい うことになってるわけです。あなたが調書の訂正も申 し立てない、申し立てるのを断念するような、そうい う文面を見せられたから、それを断念したというんだ から、そのときに、文面を見せられてるんじゃないん ですかというのが、私の質問です」

Y証人「いや、そうじゃないです。私は、当時は単 なる運搬屋でやりすごそうとしてたということです」

検察官「そうすると、14回公判でいう文面という のは、指示文書の文面ではなくて、新聞記事の文面と いうことなんですか?」

Y証人「今から、正確には言えないけども、はっき り言えるとしたら、404が、このまま見せられては いないです」

ウィーン行きはアブ・ハニの指示ではない

検察官「本論のほうに入るんですが、そもそも、さ っきのお話で、時系列で整理しなおして聞きますけれ ども、あなたが重信被告人と一緒にウィーンに行った のは、アブ・ハニの指示じゃないんですか?」

Y証人「ではないです」

検察官「アブ・ハニから指示されて行ったんじゃな いということは、それは、ずっと記憶にそうあったん ですか?」

Y証人「もともと、『翻訳』は、私がキャップでやる 自力路線だった」

検察官「要するに、長澤検事の取調べを受けたとき から、前にこの法廷で証言するときも、一貫してそう いう記憶だったんですか?」

Y証人「いや、長澤検事のときは、単なる運び屋路 線で、自己保身で逃げるというか、それでやりすごそ うとしてたんですけど、この404を見て、随分内容 的に検討すると、弁護士さんも、やりすごし路線が正 しいとは思えないというようなことを言われて、私も そうかなと思って、これを見るようになって、そこで 違いが出てきてるのかなとし

検察官「要するに、私が聞きたいのは、あなたの記 憶としては、アブ・ハニから指示されたことはないと 思っていたんだけれども、長澤検事のその運び屋路線 というのが、長澤検事のほうから出てきたんで、自分 の記憶とは違うことを、長澤検事に供述したというこ とですか?!

Y証人「いや、基本は、『翻訳』は私が首謀で実行し 検察官「その記載がなぜ生まれたのかということを、 ているので、もともとは、記憶も何も、原体験でアブ・ ハニとは関係なくやってたというのがあったんです。 で、長澤検事は、いろんな知識を継ぎはぎで持ってき たんで、その中で、余り『翻訳』に関与してる、まあ、 首謀者みたいなかたちで、私が犯罪者にされるのは嫌 なので、保身の側から、それに乗っかったというのが 事実です」

> 検察官「そうすると、これまでの法廷の証言ですと、 重信氏とウィーンに行ってくれとハダッドから言われ たということもないということですよね?!

Y証人「はい、ないです」

証言についての相談せず

検察官「要するに、これ、あなたの記憶とは違うこ とを法廷で証言したということですか?!

Y 証人「だから、偽証だ何だって言いたいんです

か?」

検察官「端的に言えば、偽証ということですか」

Y証人「でしょう。だから、そのときは、自分の保 身から、長澤検事さんがそういうふうにやんや言うん だったら、それに乗ってしまおうかなということで、 つじつまを合わせたと言われれば、そうだと思います」 検察官「だけど、それを法廷で繰り返したのはなぜ なんですか?!

Y 証人「法廷で繰り返したというのも、404が実 際に出てないからです。

検察官「404が出てないから同じことを言えばい いだろうというふうに思ってたということですか?」

Y証人「うん、何とかやりすごせるんじゃないかと 考えてたと思います」

検察官「それに対して、あなたのほうで、いや、本 当はそうなんだけど、どうしたらいいのか、弁護人と 相談しないんですか?」

Y証人「私の保身から、単なる運搬屋路線、これは、 弁護士さんに相談する立場でもなかったと思うんです よね」

検察官「あなたは、この法廷で証言するに当たって、 アブ・ハニが『翻訳』に関与してない。自分がもっと 関与してるんだということを言ったら、自分が『翻訳』 作戦で逮捕されるかもしれないと思って、保身を図っ て、法廷で偽証したということですか?」

Y証人「恐れたということです」

検察官「法廷で、そういうふうに、『翻訳』作戦で逮 捕されるかもしれないと。だから、あなたが記憶して いることを、本当のことを言えませんということは、 弁護士に相談しないんですか?」

Y証人「いや、本当のことを言えませんって、その ときには、証人は弁護人じゃなくて、おたくの証人で すよ」

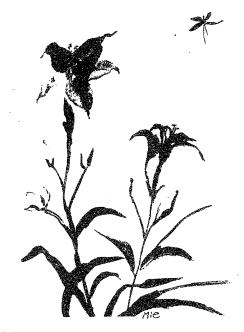
検察官「私の疑問は、そういうふうな『翻訳』作戦 について、自分が逮捕されるかもしれないから、こう いう証言をしていいものだろうか、どうだろうかとい うことを、弁護人に相談しないですかということです」 Y証人「してないです」

404号証で腹をくくった

検察官「聞き方を変えます。今回、『翻訳』作戦につ いて、あなたが主導的な立場にあったんだということ を認めたわけですよね?」

Y証人「はい」

検察官「あなたのそれまで持ってた『翻訳』作戦で



逮捕されるかもしれないという不安感とか、そういう のはどうなってしまったんですか?!

Y証人「これ(404号証)が出たから、もうどう にもならないと思ったですよね」

検察官「そうすると、それで明らかになってるのは どうにもならないということは、逮捕されてもいいみ たいな発想になったということですか?」

Y証人「もう支えきれないぐらい、事実は出てるな というふうに思ったですね、正直なところし

大谷弁護人「弁護人って、(私たちは) 重信弁護人 ですね。彼の弁護人じゃないから気を付けて言ってく ださい」

検察官「固有名詞でいきますか。そういうことを、 大谷弁護士や虎頭弁護士に相談してないんですか?」

Y証人「相談してないです。これが出たから、私は もう腹くくって、真実を述べようとし

「翻訳」作戦と重信被告人の関係

検察官「その74年の3、4月ごろ、あなたが呼び 出された段階で、『翻訳』作戦というのは、軍事の世界 の話になって、軍事に関与してない重信被告人は、も うそこからオミットされたということですか?!

Y証人「と思います」

検察官「それでいいんですか?」

Y証人「はい、いいです」

検察官「例えば、素朴な疑問だけれども、ウィーン に行った後パリに行きますよね。で、パリで会議しま すよね。被告人いたんでしょう?」

Y証人「いました」

検察官「なんで、そのオミットされた人がパリにいるんですか?」

Y証人「それは、『翻訳』の軍事面を重信さんが担当 してたわけではなくて、いろんな、当時はリビアの公 然の救援活動等々に関連しての、いろんな連絡等とか、 そういう仕事があったんだろうなと思いますけどね」

検察官「そうすると、被告人は、リビアのために行った帰りにパリに寄ったんだけれども、パリでは『翻訳』作戦について、何も話はしなかったんですか?」

Y証人「第1次調査の結果を踏まえて、第2次調査を私が踏襲して、その結果、パリに合流したわけですよね。で、もう既に、軍事部門に渡されていたので、安心してただろうと思いますね。だから、余り口は出してないと思います!

裁判長「そうじやないんです。聞かれているのは、 パリの会議というところで、『翻訳』の件は話し合われ なかったのかと、こういうことです」

Y証人「話は、パリ会議ではしてます」

検察官「そこに被告人はいなかったということにな るんですか?」

Y証人「軍事部門に関しては、してないと思います」 検察官「『翻訳』作戦について、軍事部門以外の会 議というのはあるんですか?」

Y証人「あると思います」

検察官「例えば、どういうことを会議するんです か?」

Y証人「私が思うには、純粋に軍事的なこと以外では、一杯山ほどあるんで。例えば、Aグループが、当初参加すると言ってて、膨大なお金を要求してきたり、それをどう対処して後始末するとか、実行されたときに、犠牲者が出たり逮捕者が出たり、そういうふうなときに、後々の対処をどういうふうにフォローしていくかとか、また、お金が足りないときは、どういうふうに準備するかとか、考えれば山ほどあるわけですよね」

検察官「例えば、財政的な問題以外には、どういう ことがあるんですか?」

Y証人「人脈で知ってるところの連絡とかそういうこととか、いろいろあると思います」

検察官「軍事にかかわるようなことは、『翻訳』作戦 の軍事的側面については、重信被告人は関与してない ということになるわけですか?」

Y証人「全くしてないと思いますけど」

検察官「全くしてないというのは、一貫してそうだ ということですか?」

Y証人「私が出てからはね」

検察官「だから、その軍事作戦面、戦術の面においても、例えば、じゃ、ターゲットをどうするんだとか、 実行部隊をどうするんだとか、そういうのを話し合う ときに、重信被告人は、それに参加してないんです か?」

Y証人「それ自体は、現場で確認する私の仕事で、 してないと思います」

検察官「だけど、第3次の調査に向けてのいろんな 変更には、重信被告人も、それに当たっての会議には 参加してたんでしょう?」

Y証人「ベイルートでは、会議というか、和光さんから聞くことはしてたと思います」

検察官「和光から聞いて、それで意見は述べないん ですか?」

Y証人「意見は、私が決めるということで、再度行くということになったんで」

検察官「そうすると、重信さんは、その場に何のた めにいたんですか?」

Y証人「持ってきたドルとかの関連で、Aとかの関連なんで、重信さんも関連するし、ほかの共闘組織との関連でも折衝したりしてるから、持ち帰ったものに関しては、重信さんの書簡にもあるように、まだ重信指令なんて言われて、俗っぽく言われているような内容が関連するので、出ていたということですよね」

裁判長の反対尋問終了要請

裁判長「検察官、もうそろそろ反対尋問もよろしい んじゃないですか?」

検察官「そういうわけには、ちょっと」

裁判長「どういう態度で反対尋問に応じておられるか。従前の証言をしたときから、なぜ今回違う供述になったのかの経緯についても、御本人なりの説明をしておられて、それをどう信用するかは、裁判所の問題でしょう。これ以上、まだ全部のことについて、同じようなことを繰り返されますか。もうこれで十分じゃないですか」

検察官「最低限、これだけ聞いておかなきゃいけないことがあるかもしれないので、ちょっとだけ確認させていただけませんか」

裁判長「そこの御検討は任せますけれども、もう整

理をしてください」

アブ・ハニの手紙をパリに持っていく経緯

検察官「アブ・ハニの手紙を、パリに、あなたが一緒に3通持っていくことになった経緯というのは、どういうことなんですか。パリに持っていった中に、アブ・ハニの手紙が入っていたのはなぜなんですか?」

Y証人「単なる郵便屋さんです」

検察官「だけど、アブ・ハニの手紙が知らないうち に、あなたのところに入るわけじやないんだから、ど うしてそこに入ってたんですか?」

Y証人「また長くなりますけども、私が行かなきやいけなくなった経緯で、行ける可能性についても話ししましたよね。旅券がそろってたということで。それで、期限が限られてたので、ベイルートから3日以内に出なきやいけないんで、ベイルートから出るには、出る保安のサポートがいるわけですよね。それで、アブ・ハニの保安部局の知り合いの人にお願いして、ベイルートから出発したわけです。そのために、その部局の人は一応アブ・ハニに聞くわけですよね。この人が行くということになったけどいいかって。そしたら、じゃ行くんだったら、持ってってもらうものがあると、そういう軽い感じです」

検察官「アブ・ハニから、なんでおまえパリに行く んだということは聞かれないんですか?」

Y証人「それは、もうドルを3日以内に返すという のが耳に入ってるわけです!

(以上、公判調書まとめ)

検事をうろたえさせたかY証人の怒り

検察側の質問に対し、これまで長澤調書でもまた、 法廷証言も和光法廷の論告に悪用されたと、Y証人は 検事に抗議していました。そして、今回の証人として の出廷を、弁護人からいつ、どのようにして要請され たのか?旧日本赤軍メンバーからの連絡はないのか? 出廷のために、何を読んだのか?重信被告人調書は読 んだのか?などの質問の入り口でやりあいがつづきま した。

質問の一つ一つが自分を陥れるためだったと、前回に照らして、反論を、Y証人は強く繰り返します。裁判長から検事に時間がたつばかりだから質問を変えなさいと指示されても、気になるのか、検事はどうどう巡りを繰り返し、入り口の質問になってしまいます。そのうち裁判長も痺れを切らして、「もう証人の答えは

わかったでしょう!証人にいくら聞いてもどうどう巡りです。それをどう判断するかは裁判所に任してくれませんか!」と、強く検事に言いました。

そんなやり取りのまま、やっといくつかの話に入り、 5時半までつづいて、やっと終わりました。一礼をして去っていく Y さんは、自分の意志や怒りもはっきり示したので、かえって元気そうでした。

Yさんが2000年、私の逮捕後に、取調べを受けた時には、検事側の私への報復シフトのための証拠作りの恫喝の中での「任意取調べ」だったようです。「また、逮捕されるかもしれない」という恐れがあり、「任意を強制にする」と、逮捕の恫喝の中で、迎合的に対応したことが、長澤検事に作文されてしまいました。その後、また、法廷でそれを告発する発言をしたことは捨象されて、いいように和光さんの論告文の素材に使われたことを悔やんでいたようです。本人も今日の証人出廷は、望むところだったのかもしれません。

私の方は、メモしたりばたばたしているうちに傍聴席の友人たちとの挨拶がかえってできませんでした。これまでは1年以上証言台にいて、背中を傍聴席に向けていたのですが、今回は被告人席なのに、気づいたらもう最後の傍聴の友人たちが出て行くところで、慌てて、手を振りました。ありがとうございます。

帰り、夕間暮れの街に出ました。サンセット40分くらい前の5時52分に、地裁を出た時は、まだ明るい日比谷公園の緑を味わいました。そして晴海通りを行かず、日比谷通りに出て、ぐるぐると回ってから首都高速に乗りました。三原橋交差点を下に見て進みました。

下を見ると、スズカケなのか並木の若葉のてっぺんが目に飛び込んできます。西には夕焼けが雲を染めています。6:10 19℃の表示。しばらくすると、朱色のまん丸の太陽が夕間暮れで、濃い灰色に変わった雲の下に、美しいコントラストを描いて並走しています。アラブのサンセットを思い出します。

6時27分、暮れなずむ小菅拘置所に戻りました。 検察と証人のやり取りに私も力が入っていたせいか、 房に戻ってどっと疲れてしまいました。

思いあがりの我をうちおり

検察に怒りふるえつ抗議する 昔の友の証言響く わきあがる傍聴席の共感は 笑いため息沈黙の中 証言の70年代ひとつずつ

重信さんとの交流コーナー

迷彩服

辻 邦

■悪夢の TV 画面

つい先日の夜のこと。

なにげなくTVを見ていた。画面には「25時間TV」(8 チャンネル フジテレビ)とかいう、いかにもくだらなそうな番組が流れていた。この手のナンセンス番組の制作では定評(!?)あるフジテレビのこと。おそらくライバル局の「24 時間 TV」(4 チャンネル日本テレビ)に対抗しているつもりなのだろうが、アチラは曲がりなりにもボランティアやチャリテーを売りにしている。だが「25」はどうひいき目に見ても、ただのアホバカ番組としか思われない。

単なる「バカ番組」ならまだ救われるかも知れないのだが、この番組のなかで、背筋が凍りつくようなものを目にしてしまった。正確なタイトルは記憶にないが、「日米終戦60周年記念云々」と銘うっていたような気がする。確か、フジTV社員を対象とする社内公募で採用された企画であると紹介されていたはずだ。

まず画面に映されたものは、スポットライトを浴びた星条旗と日章旗だった。

次の瞬間、2つの旗をバックに、2列に並んで行進してくる、迷彩服をまとった人々の姿があらわれた。 片方は在日アメリカ軍の兵士たち。もう片方は、自衛 隊員たちであった。彼らは2組の日米混合チームを編成し、運動会のようなプレーをしていた。だが正直、 内容についてはほとんど記憶にない。

それほど冒頭のインパクトが強かったのだ。

かつて激しく戦った日米の軍隊同士(自衛隊が軍隊であることはすでに世界の常識となってしまった)が 戦後60年を経た現在、がっちりとスクラムを組む友 軍となった――すなわち両国の友好と親善の象徴なの だということを、この番組は主張しているように見え た。見事なまでのフジテレビ的世界観の表現だと思う。 「バカ番組」などとなめてかかれない、露骨に権力サイドの宣伝企画であった。

それにしても、土曜日のゴールデンタイムに、まさかTVであのような映像が流されるとは、おもいもよらなかった。時代はそこまで来てしまったということなのだろうか?

■『シルミド』

この番組の数ヶ月前、他局(テレビ朝日だったと思う)で、すこし前に大きな話題となった韓国映画『シルミド』を見た。

韓国政府と軍が北朝鮮の金日成主席を暗殺するため、 死刑囚や愚連隊のような連中をかき集めて編成した暗 殺部隊の隊員たちが、権力の身勝手な都合に翻弄され た挙句、計画中止により「用済み」として始末されそ うになり、武装蜂起してソウルをめざすが、ほぼ全員 が韓国正規軍によって抹殺されてしまう、という強烈 な内容の映画だ。この反乱事件は史実だが、長い間歴 史の闇に封印され、反乱軍は「共産軍の蜂起」として 扱われてきたという。

映画のなかで、過酷な訓練を続けるときも、また蜂 起してソウルをめざすときも、最後に皆が虐殺されて いくときも――彼ら反乱部隊の隊員たちは、常に迷彩 服に身を包んでいた。

彼らの姿とフジテレビに出演していた日米兵士たち の姿が、妙にダブって見えた。

『シルミド』のなかでとても興味深いシーンがある。

脱走し捕らえられた部隊員の一人が、処刑される直前に「共産主義を讃える歌」を歌うのだ。さらに、クライマックスのシーン――ソウルをめざすために乗っ取ったバスの中で、死を覚悟した隊員全員がやはりこの歌を絶唱するのだ。

歌詞はよく覚えていない。「赤旗の赤は人民の血潮……」とかいう内容だったような気がするが、タイトルもわからないし、本当はそんな歌などないのかもしれない。だが、そんなことはどうでもいい。

死に臨んでこの歌を絶唱する彼らの姿を、涙なしで 見ることはできなかった。権力の都合に翻弄され、虐 殺され、汚名を着せられて歴史から抹殺された彼らの 無念は、いかばかりであったことか……。

『シルミド』の迷彩服と、フジテレビの迷彩服。 どちらが軍隊というものの本質を表現しているか、 いまさら言うまでもないだろう。

投稿

シゲに捧げる「私小説」その45

山田 美枝子

昭和二十年三月九日から十日未明にかけての米 国軍の東京大空襲、自分の持っているものすべてを 一瞬にして失ってしまう経験がどんなものか、その 後に生まれてきた私は、想像すらつきません。B2 9機は三万二千発の焼夷弾を東京上空から下町一 帯に落とし、深川区だけで三万人が死亡し、東京全 体で結果としてその日一日の空襲で十万人が死ん だのです。それから三ヵ月後の六月五日の明け方、 私は産院の防空壕で生まれたらしいのです。家を焼 け出されて非難した先は中野区で、そこで私は無事 生まれました。十二歳と八歳の兄ふたりは群馬県塩 原に学童疎開していたので助かったのです。浅草で 口入屋をやっていた曽祖父、時代を読んで塗料材料 屋を手広くひろげた祖父、しかし三代目の父は消失 した家を再建する意欲を失っていました。私が育つ 過程は、東京の人々がもっとも食料と物に飢えた時 代でした。

それから十一年、昭和三十一年、石原慎太郎の「太 陽の季節」と深沢七郎の「楢山節考」が世間をあっ といわせました。十二歳と八歳上の兄たちの影響で 小学六年で、ジードの「狭き門」やゲーテの「若 きウエルテルの悩み」やドストエフスキーの「罪と 罰」をあまりわけも理解できず、ただ読んでいた利 は、太陽の季節と楢山節考の二作品の映画を観てか ら小説を読むというかたちで日本の新しい文学の 経験をしました。私は小説家はすばらしい、小説家 になりたい、と思いました。祖母の死後、生活力の ない、稼ぐ術に疎い両親の、売り食い生活もそこを 尽き、母が怪しげなバー勤めをし、父は街を放浪し 煩悩に耽り、二人の兄が逃走しつつある家庭の中で、 小説に読みふけることが私の現実逃避の救いにな りました。それから中学生になり、文芸雑誌を読む ようになり、文壇にデビュウしてきた日本の女流作 家の才気に目を見張りました。曽野綾子、原田康子、 山崎豊子、有吉佐和子などです。その少し前の女流 作家、宇野千代、平林たい子、佐多稲子、などは私 には共感する力がまだありませんでした。幸田文と 森茉莉という文学者二世には生き方とその表現の 独特な個性に圧倒されました。

(ここより女流作家、故長谷川時雨への手紙に)

さて長谷川時雨様、三月十八日の明治座のマチネ で私は初めてあなたに会いました。いえ、もうとう に亡くなっているあなたですが、あなたの役を演じ た三田佳子は、プログラムに載っていたあなたの写 真をまことに怪しげに具現していました。明治十二 年に東京日本橋に生まれたあなたのきものの着こ なしかたは、同じ日本橋の呉服問屋のお上さんだっ た祖母とそっくりでした。祖母の貞はいつも長火鉢 の前で長い煙管 をくわえていましたが、明治生ま れの女はどこか性根が座っている感じがします。私 が知っている祖母と同じ町内に暮らし同じ年代に 暮らしたあなたに共感できるものが山ほどあった のです。言葉遣いも口癖も、芝居台詞の多用も。祖 母、母、伯母たちが申し合わせたように、「しばや にいくよ」と言いました。芝居はしばいでなくしば やでした。明治45年生まれの母もその姉たちも伝 通院の淑徳女学校の帰り、毎日かならず浜町の杵屋 の長唄の「おしさん」つまり師匠の家にお稽古に行 くように祖母の貞に言われていたようです。脚本演 出のジェームス三木も「日本の言葉の復権へのトラ イをした」といっています。圧巻だったのは、あな たの発行していた「女人芸術」の同人の集まりの場 面でした。合評会の席には、林芙美子、平林たい子、 吉屋信子、神近市子等錚錚たる人物がいて丁々発止 と議論している、そこへあなた、時雨さんが誰より も美しく颯爽と入ってくる。その姿の粋さは、文学 という少し野暮な領域に生きる女たちの中では少 し浮いていました。そのあたりが長谷川時雨の真骨 頂でもあると私は思います。 (つづく)



重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、01年4月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

- ① 74年にOさんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。
- ② 74年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂容疑への共謀・共同。
- ③ 00年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の2点に定めました。

- ① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。
- ② 世直しを求める人々どの語り合い、交流の場をつくる。 「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

09月02日(金) 13時15分(検察側論告求刑) 10月31日(月) 13時15分(最終意見陳述) 東京地裁(最寄り駅 地下鉄 霞ヶ関) 104号法廷

傍聴券の配布は、先着順で、開廷の約20分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

******** **論告求刑公判後の集会のお知らせ** ********

9月2日、弁護団から論告求刑についての説明を受ける集会を開きます。

時間:閉廷後(閉廷時間が予測できませんが、そのすぐ後に)

場所:東京弁護士会館(地裁後ろ)部屋未定。

後記

「独居より」のタイトル"非軍事的な領域の拡大を"は7月11日の文章からです。イスラエルの核兵器に対するアメリカのダブルスタンダード、イラクへの侵略戦争、みずからの暴力を不問にして行なわれている"反テロ"戦争などなど。いま軍事の専横によって世界もわたしたちの日常生活も圧殺されようとしています。公正性。それがパレスチナや爆破行為が求めているものではないかと思います。

会の財政がきびしい状況です。会費(年24,000円)または「オリーブの樹」代金(1号500円 [含む送料])をぜひともお願いします。「オリーブの樹」挟み込みの振込取扱票ですと手数料は会負担 になります。物心両面の今後とものご支援をお願いします。 Q

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋 2-8-16 石田ビル 4階

救援連絡センター気付 「オリーブの樹」事務局

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

頒布価格 500円

「正誤」表

第50号

①4P右上から1行目 5月しまったことで→5月始まったことで

②4P右上から2行目 新方針をうちだけで

→新方針をうちだしただけで

③4P左下から1行~右上から2行目

→「戦争が増大してしまったことで、"共同作戦"で対応しようと新方針をうちだし

<u>たようです。新政権の成立から5月だけで143件の</u>」(諦正)

④5P右下から16行目 た。1965 年→た 1965 年

⑤10P右13行目 <u>端して</u>→端として

⑥17P右1行目 <u>~10 月ごろ</u>→<u>11 月ごろ</u>